

安定した市政運営のために

# 高浜市は行財政改革に取り組みます

高浜市がこれからも自立した自治体として、市民サービスを守り、福祉の向上や重要な行政課題にしっかり対応していくために、市全体で行財政改革に取り組んでいきます。

## 【市長メッセージ】 守るための再起動。

この高浜を、次の世代へきちんと渡していくために



## 2. 必要なのは、基本に立ち返った立て直し

今必要なのは、不安をあおることではなく、毎年の収入の中で、必要な支出を賄えるという基本に立ち返って立て直すことです。

高浜市は、これまで何もしてこなかったわけではありませぬ。将来を見据え、必要な見直しに取り組んできました。それでもなお、次の段階の見直しが必要な状況にあります。

## 1. 今、高浜市の財政に起きていること

高浜市の財政は、今、厳しい局面にあります。

これまで高浜市は、市民サービスや学校施設の改修など、必要な事業を進めるため、財政調整基金、いわば市の貯金を活用しながら財政運営を行ってきました。

しかし近年、税収の伸び悩みに加え、人件費や福祉費、システム標準化、建設費の高騰などが重なり、貯金に頼る運営を続けることが難しくなっています。

## 3. 「あったらいいな」ではなく「本当に必要か」

限られた財源の中で、すべてをそのまま残すことはできません。

これからは、「あった方がいい」ではなく、「本当に必要か」「将来にわたって責任を持って支えられるか」を基準に判断していきます。

## 4. 次の世代へ高浜を渡すために

先人たちから受け取ったこの高浜を、次の世代、子どもたちへきちんと渡していく。

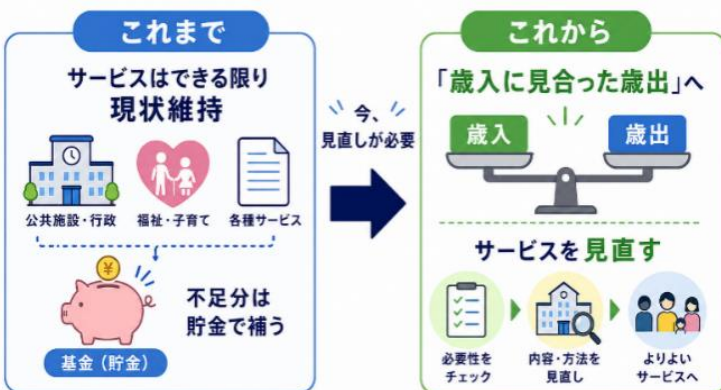
その責任が、今を預かる私たちにはあります。守るべきものを守るため、今、高浜を再起動します。

高浜市長 杉浦康憲



## 1. なぜ高浜市の財政は厳しいのか？

### (1) 伸び悩む市税、増加する社会保障費

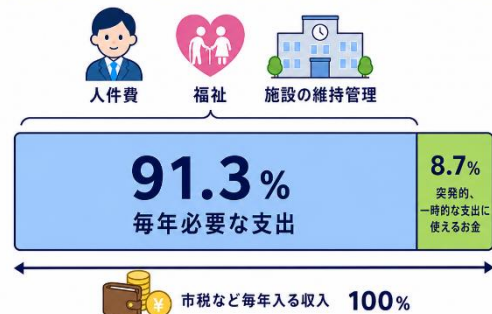


- ◆市税は今後も大幅な増加が見込めない一方、人件費や社会保障費は大きく増加する見込みです。
- ◆将来にわたって安定した財政運営を続けるため、「歳入に見合った歳出」の原則に立ち戻り、事業やサービスの見直しが必要な状況です。

### (2) 財政の余裕度がほとんど無い

## 経常収支比率 91.3%

毎年入る収入のうち、毎年必要な支出にどれくらい使っているかを示す割合



- ◆高浜市は91.3%(令和6年度決算時点)と高い水準にあり、収入の多くを毎年必要な事業やサービス、施設運営に使っているため、新しい取組みや突発的な課題に使えるお金が限られている状況にあります。

## 2. 行財政改革では、どんなことに取り組むのか？

### (1) 行財政改革の必要性と取組内容

- ◆現状の厳しい財政状況が続くと、災害などに対応するための急な支出や景気の変動による税収の減少などに対応できず、必要な予算を組むことが難しくなるおそれがあります。
- ◆これまでの行財政運営を振り返り、これからの高浜市を見据え、事務事業の見直しをはじめとした、次の4つの視点による取組みを市全体で進めていきます。



### (2) 取組みは令和9年度～令和11年度で集中的に実施



## Q&A

**Q** なぜ貯金(財政調整基金)が少なくなってきたのですか。

**A** 毎年必要となる人件費や社会保障経費、公共施設の工事費が増える一方、市税収入などの伸びが追いつかず、不足分を貯金(財政調整基金)で補ってきた結果、貯金(財政調整基金)残高が少なくなっています。

**Q** 市民からの意見を反映する機会はあるのですか？

**A** 広報やHP等で市民の皆さんに財政状況や見直しの考え方をお伝えしていきます。

方向性がまとまりましたら、市民説明会やパブリックコメントなどを通じて、できる限り丁寧に意見をお聞かせします。

**Q** 市の財政は破綻してしまうのですか。

**A** 貯金(財政調整基金)が残りわずかですが、収入の確保と支出の見直しを行えば、余裕が生まれ、安定的な財政を取り戻すことができます。

**Q** これまで市は対策を講じなかったのですか？

**A** 市では社会情勢や市の財政状況等を踏まえ、高浜市総合サービス(株)の設立や市立病院の民間移譲などのアウトソーシングの他、公共施設のあり方検討などに取り組んできました。今後はより踏み込んだ歳入確保と歳出抑制に取り組んでいきます。

**Q** 市民生活には影響がありますか。

**A** 事業の見直しにあたっては、これまでの事業成果や有効性を踏まえた見直しを行い、市民生活への影響をできる限り抑えるよう検討を行います。



◀行財政改革に関する情報や市長メッセージ動画を市公式ホームページでご覧いただけます。

【本資料に関する問合せ先】

高浜市役所 行財政改革グループ 電話:0566-95-9546

メール:gyokaku@city.takahama.lg.jp